

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

【電話番号】 06-6621-1101

【事務連絡者氏名】 管理本部人事総務部長 谷口 裕英

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目6番1号

【電話番号】 03-3454-8111

【事務連絡者氏名】 東日本支社副支社長兼総務部長 安倍 和俊

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東日本支社
(東京都港区芝五丁目6番1号)
株式会社奥村組名古屋支店
(名古屋市中村区竹橋町29番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成28年6月29日開催の第79回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

ア. 株主総会開催の年月日 平成28年6月29日

イ. 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金21円 総額4,183,975,068円

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等に加え、業務を執行しない取締役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨に規定を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、奥村 太加典、平子 高育、土谷 誠、藤岡 誠一、水野 勇一、山口 慶治、田中 敦史を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、齊藤 洵、香西 宏伸、辻 一夫、阿部 修二、八代 浩代を選任するものであります。

なお、齊藤 洵、辻 一夫、阿部 修二、八代 浩代は、社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議によることとするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額6,000万円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によることとするものであります。

ウ. 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	166,007	63	0	166,695	99.59	(注)1. ①	可決
第2号議案	157,398	8,672	0	166,695	94.42	(注)1. ②	可決
第3号議案							
奥村 太加典	139,973	26,096	0	166,694	83.97	(注)1. ③	可決
平子 高育	140,423	25,646	0	166,694	84.24		可決
土谷 誠	140,323	25,746	0	166,694	84.18		可決
藤岡 誠一	140,400	25,669	0	166,694	84.23		可決
水野 勇一	140,315	25,754	0	166,694	84.18		可決
山口 慶治	140,453	25,616	0	166,694	84.26		可決
田中 敦史	140,574	25,495	0	166,694	84.33		可決
第4号議案							
齊藤 洸	149,088	16,980	0	166,693	89.44	(注)1. ③	可決
香西 宏伸	148,617	17,451	0	166,693	89.16		可決
辻 一夫	149,208	16,860	0	166,693	89.51		可決
阿部 修二	149,348	16,720	0	166,693	89.59		可決
八代 浩代	149,355	16,713	0	166,693	89.60		可決
第5号議案	149,384	16,685	0	166,694	89.62	(注)1. ①	可決
第6号議案	149,381	16,689	0	166,695	89.61	(注)1. ①	可決

- (注) 1. ①可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 ②可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(197,547個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 ③可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(197,547個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 出席議決権数とは、議決権行使書による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数の合計であり、後記エのとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

エ. 前記ウの議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使および当日出席の株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上